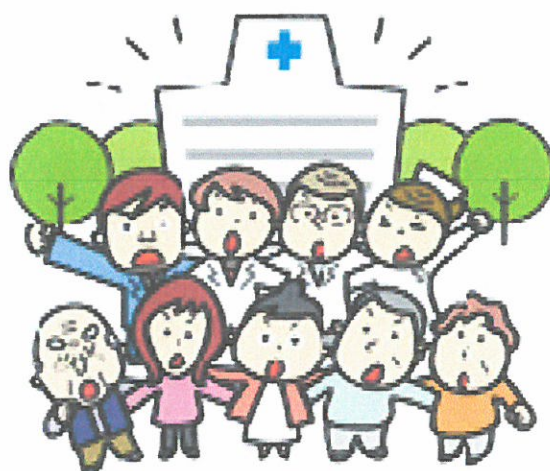


いのちまもる医療・介護・福祉労働者は 憲法違反の安保関連法の廃止を求めます

安倍自公政権は、国民世論を無視して、「数の暴力」で憲法違反の「安保関連法」を強行成立させました。立憲主義・民主主義を否定する暴挙であり、断じて許されません。「安保関連法」は、あらゆる場合に自衛隊が海外に出動し、「いつでも、どこでも、切れ目なく」他国の戦争に介入し、武力を行使できるようにするものです。

私たちは、先の大戦で海外での侵略戦争に従軍看護婦として動員された痛苦の体験から「ふたたび白衣を戦場の血で汚（けが）さない」ことを合言葉に、平和といのちまもる課題を結成以来 60 年間、一貫して産別の最重要課題として位置づけて運動にとりくんできました。国民のいのちと健康を守る医療・介護・福祉労働者として、直ちに安保関連法を廃止することを求めます。



以上、決議します。

2016年1月22日

組織名 【徳島県医療労働組合連合会】

特別決議 【第44回中央委員会】



【メッセージ】

日本は、戦後70年にわたり国際紛争に対する武力行使を禁止し、集団的自衛権を否定してきました。それを一内閣による憲法解釈の変更で、集団的自衛権行使を容認することは、国民主権を完全に否定する、ファッショ政治そのものです。

集団的自衛権は日本を守る事とは無縁であり、安保法制は、日本をテロ戦争に巻き込む戦争への道に続くものです。私たち医療介護従事者は、直ちに安保法制の廃止を求めます。